（22）公益財団法人　鳥取県農業農村担い手育成機構経営状況報告書

一　法人の概要

１　名　　称　　公益財団法人　鳥取県農業農村担い手育成機構

２　目　　的　　次代の本県農業農村の担い手を育成確保するために、県、市町村、農業委員会系統組織、農業団体と連携しながら、就農希望者の相談対応と研修を通じて新規就農者の育成を図るとともに、農地中間管理事業によって担い手への農地の利用集積を図り、担い手の育成と遊休農地の発生防止及び再生に寄与すること及び、国営造成された中海干拓農地を営農拡大農家に対して販売及び貸付を行い、干拓地営農の発展に寄与することを目的とする。

３　組織変更認可年月日　　平成２５年３月２８日

（財団法人　鳥取県農業開発公社設立許可年月日

昭和４４年１０月９日）

４　組織変更登記年月日　　平成２５年４月１日

（財団法人　鳥取県農業開発公社設立登記年月日

昭和４４年１０月１５日）

５　基　本　財　産　　出えん金　２，０１０，０００円

鳥　取　県　出　え　ん　金　１，０１０，０００円

（財）農業担い手育成基金出えん金　１，０００，０００円

（うち　鳥取県出えん金相当額　　５００，０００円）

６　役　　員　　等　　評　議　員　８人　　理　事　８人　　監　事　２人

評議員会長　髙　見　俊　雄（鳥取県農業協同組合中央会会長）

評　議　員　岸　田　　悟（鳥取県農林水産部長）

〃　　川　上　一　郎（鳥取県農業会議会長）

〃　　井　上　寿　光（鳥取市農林水産部長）

〃　　松　本　昭　夫（鳥取県町村会代表（北栄町長））

〃　　谷　口　節　次（鳥取いなば農業協同組合組合長）

〃　　福　山　　巌（鳥取中央農業協同組合組合長）

〃　　谷　本　晴　美（鳥取西部農業協同組合組合長）

理　事　長　上　場　重　俊（学識経験者）

理　　事　小　林　勝　志（県派遣職員）

〃　　蔵　増　保　則（鳥取県農業協同組合中央会専務理事）

〃　　鎌　谷　一　也（農事組合法人八頭船岡農場理事、八頭町農業委員）

〃　　杉 川　一二美（指導農業士（北栄町）、北栄町農業委員）

〃　　福　田　昌　治（琴浦町農業委員会会長）

〃　　野　口　信　一（農事組合法人福成代表理事、指導農業士（南部町））

〃　　河　岡　年　行（指導農業士（境港市））

監　　事　中　村　　均（鳥取県土地改良事業団体連合会常務理事）

〃　　小　谷　　昇（税理士）

７　職　　員　　８人（うち県派遣職員２人、県退職職員２名）

８　事　　務　　所　　鳥取本部　　鳥取市東町一丁目２７１番地

米子本部　　米子市糀町一丁目１６０番地

二　平成２６年度事業実施状況

Ⅰ　組織運営の方針

１　組織管理の改革

(1) 公益法人として、機構の社会的使命を認識し業務を展開した。

(2) 平成２６年度から、農地中間管理機構として関係団体との連携を強化し、農業の担い手へ農地の集積・集約化を積極的に推進した。

(3) 鳥取及び米子の両本部体制とし、理事長の指揮のもと、常務理事及び中・西部各地域に駐在員を配置して、各職員が定められた方針に即し、農地中間管理事業を強力に展開するよう、組織体制を強化した。

(4) 農業の担い手育成に関して、全体としてのあり方や新たな仕組み作り等を提言するとともに具体的な検討を行った。

２　組織の運用

(1) 人と農地に関する業務は、難易度の高い専門的な業務であることを十分に自覚して、柔軟な組織運営を行った。

(2) 職員全員が、担い手育成と農地業務の基礎知識を有する専門スタッフとして、知識習得と現場課題の収集、共有化等を徹底し、スキルアップを図るとともに、実績を積み上げながら業務改善に取り組んだ。

(3) 県、市町村、各農業団体、各円滑化団体等との積極的な連携と役割分担のもとに現場主義で業務を推進した。

Ⅱ　農地業務に関すること

１　基本的な事項

(1) 鳥取県が策定する農地中間管理事業の推進に関する基本方針に従って、平成２６年度から新規に事業を実施した。

(2) 地域内の分散錯圃を整理し、担い手の生産コスト削減のために農地集積と農地利用の集約化を図り、規模縮小農家から農地を借入れ、必要に応じて中間管理と条件整備を行い、地域農業の中心経営体などの担い手へ貸付けする業務を、市町村や農業委員会及びＪＡ等へ委託し実施した。

２　農地中間管理事業

(1) 事業推進のための取組

①　事業の推進体制の整備

中間管理事業の業務の一部を全市町村、３ＪＡ、市町村公社へ委託し、農業委員会

との連携も要請した。

② 借受け希望者への対応

ア ７月から３月までに借受け希望者を４回公募した。

計５７８件、３，０２４ｈａの応募があった。

ⅰ）平成２６年７月１日～７月３１日 ：件数４０７件、面積２，３６０ha

ⅱ）平成２６年８月２０日～９月１９日 ：件数 ２７件、面積 ５６ha

ⅲ）平成２６年１１月１４日～１２月１５日 ：件数 ７８件、面積 ３６０ha

ⅳ）平成２７年２月９日～３月１３日 ：件数 ６６件、面積 ２４８ha

イ 公募の手上げ農家を駐在員及び機構職員が巡回し、意向聴き取りを行った。

ウ 理事長が農業委員、認定農業者等の研修会等で講演し制度の周知を行った。

③ 貸出し希望農家への対応

ア 市町村等各委託先に相談窓口を設置し、集落説明会等でＰＲを実施した。

イ ＰＲパンフレットを作成し、ＪＡ等を通じて全農家に配布した。

④ 関係機関との連携

ア 県と連携して月２回のペースで内部会議を行い、隘路を把握して方針を決定し行動した。

イ 県と連携して月１回のペースで市町村、農業委員会、ＪＡその他関係機関の担当部課長、担当者会議を開催し、制度の周知と具体の推進を徹底した。

(2) 農地中間管理業務費

① 機構職員人件費及び事務費

② 業務委託費

ア 鳥取中央農業協同組合、鳥取西部農業協同組合に機構駐在員、駐在事務所を設置。

◎ 駐在員が実施する業務内容

ⅰ）公募農家を訪問し、利用集積の要望や経営状況を聞き取り権利設定に生かす。

ⅱ）集落座談会等へ出席し、幅広い農家に事業説明を行い事業活用の動機付けを行う。

ⅲ）公募農家へ事業の進捗状況等を丁寧に説明する。

ⅳ）各地域や担い手等の動向等、現地情報を収集し報告する。

ⅴ）書類整備に関する事務を支援する。

イ 各委託先には相談窓口を設置し、農業者との契約の調整及び調整、利用配分計画案の作成等を実施した。

③　借受け農地管理等事業費

ア　旧制度からの契約更新案件等で、地権者へ借賃の支払いが必要な案件について支払いを行った。

地権者　１７人、借入面積　３３，７６７㎡、借賃３１０，１６２円

イ　耕作放棄地を再生し農地の貸し借りを行った。

（耕作放棄地再生利用緊急対策等事業を活用）

ⅰ）境港市中海干拓地　１．２ha　［機構が事業主体で再生事業を実施］

ⅱ）倉吉市灘手　０．４ha　［倉吉市が事業主体で再生事業を実施］

ⅲ）琴浦町倉坂　０．４ha　［琴浦町が事業主体で再生事業を実施］

※　貸付け相手先はいずれも岡野農場

④　貸し借りの実績

ア　農地中間管理権取得実績（借入）　１，００４人　６７３．４ha

イ　農用地利用配分実績（貸付）　６９経営体　４７７．１ha

ウ　平成２７年度に利用配分する案件を含めた貸付面積　６７０．５ha

エ　若桜町、日野町を除く全ての市町村で実績があった。

※　詳細は報告事項を参照

２　特例事業等

(1) 農地等売買等事業

①　農業経営基盤強化促進法の特例事業として、農地中間管理事業と連携し実施した。

（市町村毎の売買事業実施状況）

（買入実績）

市町村名		件数	面積(ha)
1	鳥取市	7	1．2
2	倉吉市	3	1．8
3	三朝町	4	0．7
4	北栄町	2	1．5
5	琴浦町	2	0．6
6	米子市	2	1．0
7	境港市	1	0．3
8	大山町	8	5．8
合計	８市町	２９	１２．９

（売渡実績）

市町村名		件数	面積(ha)
1	鳥取市	7	1．3
2	湯梨浜町	1	0．1
3	北栄町	3	1．5
4	琴浦町	3	0．8
5	米子市	2	0．9
6	境港市	1	0．3
7	大山町	5	5．7
合計	７市町	２２	１０．６

※１　８市町で農地の買入を、７市町で売渡しを実施した。

○　鳥取市、琴浦町、三朝町、大山町は、主に農業委員会事務局が調整し事業を実施した。

○　倉吉市は、担い手農家から直接機構へ相談があり、事業を実施した。

○　米子市は、機構が直接農家と利用調整を行った。

○　琴浦町、米子市は、アグリスタート研修生の就農地を機構が利用調整した。

○　境港市は、県保有干拓地で、機構が仲介し事業を実施した。

※２　売渡す事を前提に機構が保有し、担い手農家へ一時貸付けを行った案件。

○　対象農地を利用しながら土地取得の資金準備に余裕が持て、税制優遇や登記費用軽減を活用し農家を支援した。

○　倉吉市で、負債のある地権者より売買の依頼を受けた認定農業者を、機構が対象農地を中間保有し、一時貸付けを行う事で支援した。

（年度末保有状況）

	前年度末保有量			本年度買入			本年度売渡			本年度末保有量		
	件数	面積(ha)	金額(千円)	件数	面積(ha)	金額(千円)	件数	面積(ha)	金額(千円)	件数	面積(ha)	金額(千円)
国補事業	6	2.7	8,775	17	10.6	27,535	(9) 11	8.0	(21,400) 21,614	14	5.3	14,910
単県事業	3	0.4	1,605	12	2.3	10,875	(14) 11	2.6	(12,161) 12,982	1	0.1	319
合計	9	3.1	10,380	29	12.9	38,410	(23) 22	10.6	(33,561) 34,596	15	5.4	15,229

※１　売渡欄の( )は、買入時の件数及び買入価格である。

※２　年度末保有量は、相手方が決まっており本年度売渡しを行わなかったもの。

②　農用地の借入・貸付事業

平成２５年度以前の旧制度で貸借した事案は、特例事業で実施した。

＜平成２６年度実績＞

区分		件数		面積(ha)	賃借料(千円)
		借入	貸付		
担い手支援事業	一括前払 (賃借料は年額)	９	２５	１３７．９	３，８７３
	年払	２７３	１１０	１８４．９	１０，８７６
単独事業	年払	７２	３７	３２．１	１，２７６

	総　　計	３５４	１７２	３５４．９	１６，０２５

Ⅲ　中海干拓農地に関すること

１　実施状況

(1) 県と共同で設置している「中海干拓地営農再生協議会」において、関係機関と連携しながら業務を推進した。

(2) 干拓地の貸し借りは、平成２５年度契約案件について実施し、売買については、農業経営基盤法に位置付けられる特例事業により実施した。

２　県有農地の維持管理（委託）

○　県有農地の維持管理を県より委託を受けて行った。

区　分	内　容	金額（千円）	備　考
県有農地管理費	県有農地２４．１ｈａの管理費、草刈等	２，５１２	県１０／１０

①　日常管理として、特に未貸付農地が適切な状況で維持されるよう巡回し、不法投棄、雑草の状況などの点検と確認を行った。

②　干拓地を借り受ける農家に対し、現地や電話での相談や、不具合・苦情等を聞いた上で、関係機関と協議し農家を支援した。

③　未貸付農地について、すぐに利用可能な水準で管理し、隣接地に雑草被害が生じないよう、耕耘・草刈・除草の維持管理を行った。

３　販売・利用促進対策（補助）

○　干拓農地の利活用（貸付・売渡）促進を図り、干拓地営農の再生の促進を図った。

区　分	内　容	金額(千円)	備　　考
利活用促進活動費	農地・農家情報の収集及び権利調整	４，３３３	県１０／１０

４　中海干拓農地の貸借

(1) 県有干拓農地の貸付け

区　分	貸付件数	貸付面積	賃借料	備考
弓浜工区	９	１２．８	１，２２３	
彦名工区	１０	６．２	３１１	
合　計	１９	１９．０	１，５３４	

※　旧制度での貸借案件で、今後は県と農家が直接契約を行う。

(2) 農家有干拓農地の貸付け

区　分	借入件数	貸付件数	貸付面積	賃借料	備考
弓浜工区	1	0	１．２	0	
彦名工区	4	2	６．２	９９	
合　計	5	2	７．４	９９	

※　㈱千友（５．９ha）とアグリスタート修了生Ｋ氏（０．３ha）へ農地中間管理事業で貸付け

５　県保有地の売買【特例事業に計上】

平成２４年度に応募した１戸の農家へ、引き続き１区画の売渡しを行った。（３年計画で毎年１筆ずつ農地を売渡し。その最終年。）

区分	件数	面積（10a）	金額　（千円）
弓浜工区	1	３．１	２，１６１

６　中海干拓地の再生工事【耕作放棄地再生事業を活用】

弓浜工区で、花木が山林化し耕作放棄地になっていた１．２ｈａ（４筆）の農地を、耕作放棄地再生事業を活用し再生した。

対象圃場	工事内容	事業費	工事委託先	工期
中海干拓地 308、311、 312、313	樹木掘り取り 廃棄物処分 ｽﾌﾟﾘﾝｸﾗｰ撤去 等	1,926,720 円	北村組	着工 平成 27 年 1 月 13 日 完成 平成 27 年 3 月 27 日

※　同一圃場に於いて平成２７年度に農業経営基盤促進事業を活用し、基盤整備を実施予定。

Ⅳ　担い手育成に関すること

１　基本的な方針

(1) 就農相談から各種研修、定着を総合的に実施する専門機関として、ＪＡ（県内外の就農相談会に同席）、農業改良普及所（総合支援班を窓口とした相談情報の共有）、農業大学校、市町村等との連携と情報の共有化を中心的かつ積極的に推進した。

(2) 就農開始のための４要素（農地、資本、技術、労働力）のうち、農地を扱う専門性を特に明確にし、各市町村再生協議会と連携を強化するとともに農地中間管理事業を活用した。

(3) 指導農業士は、優れた技術と経営ノウハウを有し、各地域で農業農村の振興、新規就農者の育成等の面で指導的役割を果たしていることから、機構業務に連携して取り組ん

だ。

２　就農相談活動

(1) 就農相談活動の全体実績

就農相談員２名を配置し、就農相談活動を実施した。相談件数は、アベノミクスによる景気の好転によってやや減少した。

＜相談件数＞

相談形態別の受付件数						平成２６年度（延べ件数）	平成２５年度（延べ件数）
来庁	相談会	電話	Ｅメール	普及所	その他		
５９	１２６	１４	２	４	５	２１０（２７８）	２２４（３１２）

◎相談会の内訳（延べ件数）

大阪相談会（６、１０月）	２９人	鳥取相談会（５、８、１１月）	７人
東京相談会（９、１２、２月）	２８人	倉吉相談会（４、９、１２月）	１２人
ＩＪＵターンＢｉｇ相談会（７、１０、１月）	４０人	米子相談会（６、１０、２月）	１１人
		農業大学校（４、５、９、１１月）	３５人

＜相談の傾向＞

・農業に関する基本情報収集を目的とした初期段階の相談：３割

・就農地、就農品目の絞り込み、自身の営農・生活イメージを固めるための相談：６割

・鳥取県での就農意思を固めた上での施策活用に関する具体的相談：１割

○　今までの就農相談者のうち、平成２６年度に新規就農等した者の状況

・農業研修を開始した者　２１名　うち、Ｉターン者　８名

・新規就農した者　３１名　うち、Ｉターン者　１４名

＜新規就農した者の概要＞

	就農前住所	就農地	就農作目		就農前住所	就農地	就農作目
1	大阪府（Ｉターン）	鳥取市気高町	露地野菜（白ねぎ）	17	東京都（Ｉターン）	鳥取市国府町	果樹・露地野菜（ﾌﾞﾄﾞｳ、白ねぎ等）
2	大阪府（Ｉターン）	鳥取市気高町	施設野菜（ﾄﾏﾄ、甘長ﾄｳｶﾞﾗｼ）	18	兵庫県（Ｉターン）	鳥取市国府町	果樹・露地野菜（梨、白ねぎ、ﾄﾏﾄ）
3	兵庫県（Ｉターン）	八頭町	露地野菜（白ねぎ、花）	19	愛知県（Ｉターン）	鳥取市福部町	露地野菜（ﾗｯｷｮｳ）
4	鳥取県	三朝町	施設野菜（イチゴ）	20	東京都（Ｉターン）	鳥取市鹿野町	稲作（水稲）
5	鳥取県	北栄町	果樹（梨）	21	鳥取県	鳥取市	露地野菜（白ねぎ）
6	鳥取県	境港市	施設野菜（イチゴ）	22	岡山県（Ｉターン）	琴浦町	果樹（梨）
7	鳥取県	米子市	露地野菜（白ねぎ）	23	北海道	北栄町	果樹・露地野菜（ﾌﾞﾄﾞｳ、白ねぎ）
8	愛知県	米子市	露地野菜（白ねぎ）	24	京都府（Ｉターン）	米子市	施設野菜（ﾄﾏﾄ）

9	鳥取県	大山町	露地野菜 （ブロッコリー）	25	鳥取県	米子市	露地野菜 （白ねぎ）
10	鳥取県	米子市	その他 （芝）	26	鳥取県	南部町	露地野菜 （白ねぎ）
11	山口県 （Iターン）	大山町	露地野菜 （白ねぎ）	27	鳥取県	境港市	露地野菜 （白ねぎ）
12	鳥取県	八頭町	施設野菜 （トマト）	28	鳥取県	日吉津村	その他 （しいたけ）
13	東京都 （Iターン）	倉吉市	露地野菜 （スイカ、キャベツ等）	29	鳥取県	米子市	露地野菜 （白ねぎ）
14	愛知県 （Iターン）	北栄町	果樹・露地野菜 （ブドウ、白ねぎ）	30	鳥取県	伯耆町	露地野菜 （白ねぎ、ブロッコリー）
15	奈良県 （Iターン）	北栄町	露地野菜 （スイカ、ブロッコリー）	31	鳥取県	日吉津村	露地野菜 （白ねぎ）
16	東京都 （Iターン）	鳥取市 河原町	露地野菜 （白ねぎ、アスパラ等）				

(2) プレ視察研修・体験の推進

① 就農支援情報の発信

○ 就農までの流れや各種支援策を掲載したパンフレットを作成・配布した。

・作成部数： ５，３００部（約４，０００部配布。残りは相談会等で活用。）

・主な配布先： 市町村、県関係機関、ＪＡ、農業高校等

② 農業視察研修の実施

○ 鳥取県での就農希望者を対象に、県内新規就農者の視察研修を３回開催した。

○ 就農までの準備や苦労、現在の経営状況等について、先輩農家から経験談として直接聞くことができ、参加者からは、今後の就農準備や検討の視点として大変参考となったとの声が多く、好評であった。

○ 参加者のうち、７名が平成２６年度中に農業研修を開始し、就農への１歩を踏み出した。

＜開催状況＞

・東部地区視察研修（Ｈ２６．８．１７） ２１名参加

・中部地区視察研修（Ｈ２６．１１．８～９） １５名参加

・西部地区視察研修（Ｈ２７．３．８） １５名参加

③ 新規就農者受け入れ体制の検討

○ 産地としての後継者育成を具体的に想定し、定着支援への協力体制の構築に向けての検討に参画した。

・北栄町（スイカ Ｈ２７．２）

・八頭町（花御所柿 Ｈ２７．２）

・琴浦町（ミニトマト Ｈ２７．２）

・琴浦町（果樹 Ｈ２７．３）

３　新規就農者等研修事業

(1) 鳥取へＩＪＵ！アグリスタート研修事業

○　県内での就農希望者を農業研修生として機構が雇用し、先進農家等を受入先とした実践技術、経営ノウハウ習得のための現地研修を実施することにより、円滑な新規就農者の確保、早期育成を図った。

○　第７期研修生より、研修開始時に２泊３日でウォーミングアップ研修を実施。農を志す者の心構え、土壌と気象条件を考慮した適地適作、土づくり・施肥の基礎、農薬の取扱い基礎等、受入農家での実践研修に備えた必須カリキュラムで構成。

○　１年間の研修では、独立就農のための技術習得が不十分な研修生に対し、追加研修を実施した。

・第６期追加研修生：４名(品目 スイカ、ブドウ、白ねぎ)

・第７期追加研修生：７名(品目 梨、スイカ、キャベツ、白ねぎ)

・第８期トライアル研修生：９名(品目 トマト、白ねぎ、スイカ、キャベツ、梨、ブロッコリー、ニンジン)

○　研修生の採用にあたっては、鳥取で就農する必然性を重視。特に県外者については、鳥取に縁のある者（Ｕターン者、鳥取に親戚・知人がいるＩターン者等）の採用により、定着率の向上に確実につながっている。

＜これまでの研修実施状況＞

		採用者数（人）		卒業者数（人）		就農者数（人）		全体定着率
		(A)	うち IJUターン		うち IJUターン	(B)	うち IJUターン	(B/A*100)
１期	Ｈ２１．９～２２．８	１５	８	１２	８	４	３	２７%
２期	Ｈ２２．４～２３．３	１５	１３	１１	９	７	６	４７%
３期	Ｈ２２．９～２３．８	９	９	８	８	４	４	４４%
４期	Ｈ２３．２～２４．１	１０	６	９	５	９	５	９０%
５期	Ｈ２４．２～２５．１	１７	１０	１７	１０	１６	９	９４%
６期	Ｈ２５．２～２６．１	２０	１４	１９	１４	１９	１４	９５%
７期	Ｈ２６．２～２７．１	１８	１１	１８	１１	１８	１１	１００%
８期	Ｈ２７．２～２８．１	９	４	－	－	－	－	－
合　　計		１１３	７５	９４	６５	７７	５２	６８%

①　平成２６年度の研修実績

○　第６期生追加研修（１～９か月）：平成２６年４月～１０月、研修生３名

○　第７期生本格研修（１０か月）：平成２６年４月～平成２７年１月、研修生１８名

○　第７期生追加研修（２～１２か月）：平成２７年２月～３月 、研修生７名

○　第８期生トライアル研修（５か月）：平成２６年２月～３月、研修生９名

	項　目	内　　容	予算額（千円）	実績額（千円）
1	研修生への手当	研修生雇用支援事業 ＜１人当たり事業費（本格研修及び追加研修）＞ ア　給　　与 Ｈ２６．９まで　　１１７千円/月 Ｈ２６．１０以降　１２０千円/月 イ　住居手当等（上限）　３３千円/月 ウ　労働保険、社会保険 エ　赴任旅費（定額）　　２０千円/人 オ　定住準備金（上限）　９９千円/人	４７，０２６	３４，８４３
2	受入農場研修指導員の設置	研修指導員設置事業 先進農家等の受入先に「研修指導員」を設置し、農業技術習得のための体制を整備	１０，２００	８，９２０
3	農大研修の実施	農業大学校サポート研修費助成事業 独立就農、就農後の生活に必要な知識、ノウハウを得るための集合研修(各受入先での実践研修の補完)を実施 ○ アグリスタートサポート研修（１日×１回、１泊２日×２回） ・市町村公社が実施する研修生も参集の上実施 ・主なカリキュラム：就農への心構え、農地確保の進め方、就農計画作成の進め方、経営者セミナー（先輩農家による講話）、サバイバル料理教室 ○ 大型農業機械研修（講習：５日間、検定）	２８４	１０４
4	研修支援員の設置	機構に研修支援員２名を配置し、研修生に寄り添い研修指導員をサポートしながら研修実施上の課題、就農に向けての問題解決を支援 ○ 研修指導員、関係機関との調整 ○ 研修生の課題解決への助言 ○ 研修カリキュラム全体の企画立案等 ○ 集合研修の運営	機構運営費（農地・担い手業務推進費）へ計上	
合　　計			５７，５１０	４３，８６７

(2) 鎌、鍬等技能の基礎研修

○　アグリスタート研修生を対象に、農作業に必須となる基本的農機具の使い方、技能

訓練として１回実施した。

○　ＪＡ鳥取西部遊休農地対策センター、米子市彦名干拓地圃場を会場に、草刈機の使い方（体の使い方）等を研修の上、草刈り選手権大会を開催。

(3) 機構保有地活用就農自立促進研修事業

○　アグリスタート研修生３名を対象に、機構が農地中間管理事業によって借り入れた農地を活用し実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援した。

○　実践研修に必要な種苗費、農薬費、肥料費、施設・機械借入料等について、機構が立替払いを行い、研修終了時に研修生からの精算払を受けるもの。

＜事業の実施状況＞

①　アグリスタート６期研修生　Ｓ氏

・ブドウ、白ねぎで就農を目指し、北栄町にてアグリスタート研修を実施。

・北栄町国坂地内の約４０ａ、４筆の農地（ブドウ（ピオーネ）成園１４ａ、白ねぎ用２９ａ）を就農予定地の一部として機構が確保。

・ブドウ園の管理は本人が主に実践。秋冬ねぎの収穫時期に合わせて就農した後、全農地について平成２６年１１月に本人へ権利設定。

②　アグリスタート７期研修生　Ｙ氏

・白ねぎでの就農を目指し、米子市にてアグリスタート研修を実施。

・米子市夜見地内の約２０ａ、３筆の農地を就農予定地の一部として機構が確保し、全農地について本人へ権利設定予定。

③　アグリスタート７期研修生　Ｋ氏

・白ねぎでの就農を目指し、米子市にてアグリスタート研修を実施。

・米子市彦名干拓地内の約９０ａ、３筆の農地を就農予定地の一部として機構が確保。

・秋冬ねぎの収穫時期に合わせて就農予定であり、平成２７年７月に本人へ権利設定する方針。

４　就農支援資金貸付事業

(1) 就農支援資金貸付事業

認定就農者に対して就農支援資金（就農研修資金）貸付制度を運用してきたが、国の制度見直しにより、平成２６年度に就農支援資金（就農施設等資金、就農研修資金、就農準備資金）が「青年等就農資金」に改正され、貸付主体が日本政策金融公庫に移管。今後の機構業務は、既貸付金の資金管理のみとなった。

区　分		就農支援資金		備　考
		件数	金額(千円)	
前年度末貸付残高		７２	２２，３６９	
本年度実績	新規貸付	０	０	
	貸付金償還	４３	１，５１１	うち完了　２件、１００千円
	償還免除	５８	５，３８５	うち完了１６件、１，５１８千円
本年度末貸付残高		５４	１５，４７３	

※平成７～２５年度の貸付累計　　２７５件　　３１７，０００千円

(2) 就農支援資金償還免除事業

就農支援資金（就農研修資金）を借受け後、一定期間（５年以上）就農した者の償還金の猶予及び免除を実施した。

区　分		就農支援資金		備　考
		件数	金額(千円)	
前年度末猶予		延べ ３０８	５，３８５	
本年度実績	新規猶予	４２	３，０４９	
	償還免除	５８	５，３８５	
	補助金返還	０	０	
本年度末猶予		延べ ２９２	３，０４９	

５　青年就農給付金（準備型）給付業務

○　県が認める研修機関（市町村公社等）又は県立農業大学校で研修を受ける農業研修生（就農予定が４５歳未満に限る）１５名に対し、機構が給付機関となり、研修期間中年間１５０万円を給付。

○　給付要件に照らした審査のみならず、申請者本人の就農の実現に向けたアドバイスを実施した。

＜平成２６年度給付実績＞

研修機関	給付者	給付金額（千円）	給付者の進路
県立農業大学校	１３名	１７，５００	独立就農：６名、法人就業：４名 引き続き準備型研修：３名
一般財団法人　鳥取市農	２名	２，２５０	独立就農：１名

業公社			引き続き準備型研修：１名
合計	１５名	１９，７５０	

※　研修期間の設定によって、１か月分（１２５千円）を減額し給付している者がある。

＜実施業務＞

①　研修計画審査会の開催

給付希望者から提出される研修計画書をもとに、就農の実現性を審査するため、面接審査会を開催した（５月１５日、８月２９日、２月２７日）。

（審査員）

・担い手育成機構　上場理事長（審査会長　５月１５日、８月２９日）

・鳥取県農林水産部経営支援課　石田係長（５月１５日、８月２９日）

・鳥取県農業会議　渡邉法人化推進室長（５月１５日のみ）

・鳥取県立倉吉農業高等学校　吉田農場長（８月２９日のみ）

・担い手育成機構　富山就農相談員（８月２９日のみ）

・担い手育成機構　小林常務理事（審査会長　２月２７日のみ）

・鳥取県農林水産部経営支援課　西尾課長（２月２７日のみ）

・鳥取県農業会議　倉益事務局長（２月２７日のみ）

②　研修実施状況の確認

○　研修実施状況報告を受け、研修生及び研修指導者との面談を実施。技術の習得状況、就農に向けた準備状況等を確認した。

③　就農報告、就農状況報告の確認

○　研修を終了し就農した者より、就農報告及び半年毎の就農状況報告を受け、就農市町村等との連携により実情を確認した。

６　農機具等整備円滑化事業

○　ＪＡ等と連携し、規模縮小農家等を対象に、無償で譲渡可能な中古機械等の情報提供を求め、新規就農者への提供等を実施した。

＜平成２６年度の中古農機具等情報取扱実績＞

	中古農機具等名	確保時期	提供農家	活用の状況等
①	背負動力散布機	H26.4	米子市農家	ｱｸﾞﾘｽﾀｰﾄ研修修了生へ提供
②	背負動力散布機	H26.4	米子市農家	ｱｸﾞﾘｽﾀｰﾄ研修修了生へ提供
③	据置型動力噴霧器	H26.4	米子市農家	ｱｸﾞﾘｽﾀｰﾄ研修修了生へ提供
④	据置型動力灌水ポンプ	H26.4	米子市農家	ｱｸﾞﾘｽﾀｰﾄ研修修了生へ提供

⑤	草刈機	H26.4	米子市農家	ｱｸﾞﾘｽﾀｰﾄ研修修了生へ提供
⑥	トラクター（20ps）	H26.10	日吉津村農家	機構で保有し、新規就農者に貸し出し予定
⑦	トラクター（17ps）	H26.10	湯梨浜町農家	機構で保有し、新規就農者に貸し出し予定
⑧	トラクター（20ps）	H26.10	湯梨浜町農家	機構で保有し、新規就農者に貸し出し予定
⑨	パイプハウス（5.5m×27m×4 棟、6.0m×40m×7 棟、作業場用 1 棟）	H26.6	北栄町農家	ｱｸﾞﾘｽﾀｰﾄ研修７期生へ提供
⑩	パイプハウス（5.5m×90m×1 棟）	H26.8	北栄町農家	ｱｸﾞﾘｽﾀｰﾄ研修７期生へ提供
⑪	パイプハウス（6.0m×40m×3 棟）	H26.9	日南町農家	ｱｸﾞﾘｽﾀｰﾄ研修７期生へ提供予定
⑫	パイプハウス（6.0m×50m×1 棟）	H26.8	日吉津村農家	ｱｸﾞﾘｽﾀｰﾄ研修７期生へ提供予定
⑬	パイプハウス（5.5m×40m×2 棟）	H27.2	鳥取市農家	ｱｸﾞﾘｽﾀｰﾄ研修７期生へ提供予定

７　組織活動促進事業

(1) 青年農業者等研究活動支援事業

○　新規就農者の早期経営安定を図るため、新規就農者の自主的研究活動に助成した。

＜平成２６年度助成実績＞

氏名	助成額（円）	活動内容
鳥取市、グループ申請（５名）	２０９，３５０	観光地の特性を活かして農業を発展させたらっきょう産地への視察研究 ・沖縄県伊江島らっきょうに関する栽培、販売方法の視察
大山町　Ｓ氏	５０，０００	茨城県結城市におけるトウモロコシの促成栽培の視察
米子市　Ｈ氏	５０，０００	白ねぎ栽培におけるネコブセンチュウ被害軽減のための土壌消毒剤の効果比較
境港市　Ａ氏	５０，０００	冬期の土壌消毒剤処理による白ねぎ圃場の雑草対策
米子市　グループ申請（２名）	１００，０００	胡麻の栽培と加工における先進地研究 ・全国トップの胡麻生産地である鹿児島県において、栽培技術習得、調整・選別、加工工程の視察
合計	４５９，３５０	

(2) 新規就農者グループ活動促進事業

○　新規に就農した者がグループを結成し、就農後の情報交換や資質の向上を図る活動に助成した。

＜平成２６年度助成実績＞

グループの名称	助成額(円)	活動内容
伯仙・岸本地区新農業人の会	５０，０００	新規就農者交流会 （２回　延べ参加者３２名）

(3) 農村青年会議活動促進事業

○　農村青年会議等が行う青年農業者の資質向上や会員相互の連携と団結を図る活動に助成した。

＜平成２６年度助成実績＞

区　分	助成額（円）	活 動 内 容
中部農村青年連合(１３名)	１００，０００	夏･冬のつどい、中四国管内の交流等(山口県、徳島県)
米子地区農村青年会議連絡協議会(１９名)	３８，７９７	夏･冬のつどい、県外視察研修（兵庫県)
鳥取県農村青年会議連絡協議会(１８名)	１５０，０００	夏･冬のつどい、 全国段階の研修会等への会員の派遣
３協議会計	２８８，７９７	

(4) 担い手グループとの連絡調整活動

機構の活動対象である担い手農家の経営状況やニーズを把握の上、今後の業務展開に活かすため、担い手農家により構成されるグループ活動に参加した。

＜平成２６年度実績＞

グループの名称	内容
西部水田経営者会議（２０経営体)	構成員として総会参加（Ｈ２７．１）
西部地区集落営農法人連絡協議会（１１法人)	総会（Ｈ２７．３）研修会（Ｈ２６．８）の参加と運営支援
鳥取県農業法人協会（１４法人)	構成員として総会参加（Ｈ２７．２）

８　担い手支援スキルアップ研修事業

機構企画の独自業務として、昨年に引き続き、農業農村担い手育成研究大会（サマーキャンプ in 大山町）を開催した。

＜試行の概要＞

(1) 開催日：平成２６年９月４日～５日

(2) 会　場：ホテル大山しろがね（西伯郡大山町大山)

(3) 参加者：８０名（県農林水産部関係課、普及所、農林局農業振興課、農業大学校、ＪＡ、市町村、農業高校　等）

(4) 内　容

①　課題共有

新規就農者育成の取組状況と課題（各普及所からの発表）

②　基調講演

ア　福祉行政の現場から

～ケースワーカー、児童相談所などの対応に学ぶ～

イ　キレイゴトぬきの農業論

～小さくて強い農業で生き残る～

③　分科会　～テーマ：新規就農者にどう関わるか～

ア　組織・チームとしての関わり

イ　困った研修生・新規就農者への対応

ウ　地域との関係性・コーディネート

(5) 成　果

①　県下で新規就農支援に携わる様々な機関の担当者が一堂に会し、日頃現場で抱えている課題や悩みなどを情報交換することで、参加者のスキルアップにつながった。

②　農業改良普及員を対象とした、就農支援のスキルアップの新たな研修カリキュラムの検討が始まった。

9　指導農業士との連携事業

○　指導農業士活動バックアップ事業（助成額：５万円）により、直接的に農業士活動を支援した。

公益財団法人　鳥取県農業農村担い手育成機構
正　味　財　産　増　減　計　算　書

（平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日まで）

科　　目	当年度	前年度	増　減	備　考
	円	円	円	
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1　経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	26,300	26,300	0	
基本財産受取利息	26,300	26,300	0	
特定資産運用益	6,366,432	6,287,516	78,916	
特定資産受取利息	6,366,432	6,287,516	78,916	
事業収益	83,216,835	73,872,331	9,344,504	
受託事業収益	21,098,531	23,644,887	△ 2,546,356	
特例事業収益	53,326,507	47,685,500	5,641,007	
特定法人貸付事業収益	20,886	175,770	△ 154,884	
中海干拓事業収益	2,790,514	2,366,174	424,340	
農機具等支援事業収益	5,980,397	0	5,980,397	
受取補助金等	126,246,365	93,539,439	32,706,926	
受取就農研修支援事業費補助金	43,867,310	49,246,903	△ 5,379,593	
受取青年就農給付金	20,682,279	22,500,000	△ 1,817,721	
受取農地中間管理事業費補助金	55,219,162	0	55,219,162	
受取特例事業費補助金	1,195,000	15,259,000	△ 14,064,000	
受取耕作放棄地再生利用交付金等	1,926,720	103,374	1,823,346	
受取中海干拓事業補助金	3,355,894	6,430,162	△ 3,074,268	
雑収益	2,832,801	87,958	2,744,843	
延滞金収益	17	256	△ 239	
受取利息	80,735	87,702	△ 6,967	
雑収益	2,752,049	0	2,752,049	
引当金戻入額	65,000	287,632	△ 222,632	
貸倒引当金戻入額	65,000	287,632	△ 222,632	
経常収益計	218,753,733	174,101,176	44,652,557	
(2) 経常費用				
事業費	220,417,260	173,356,775	47,060,485	

科　　目	当年度	前年度	増　減	備　考
	円	円	円	
組織活動促進事業費	861,334	350,940	510,394	
青年就農給付金	19,750,000	22,500,000	△ 2,750,000	
農機具等支援事業費	6,080,397	0	6,080,397	
農地中間管理事業費	310,162	0	310,162	
特例事業費	52,467,584	47,164,983	5,302,601	
耕作放棄地再生利用事業費	2,126,720	103,374	2,023,346	
特定法人貸付事業費	6,210	238,530	△ 232,320	
中海干拓事業費	3,523,206	3,898,536	△ 375,330	
人件費	79,305,734	73,938,883	5,366,851	
（うち、職員人件費）	28,184,597	22,837,149	5,347,448	
事務費	52,519,580	24,952,397	27,567,183	
短期借入金利息	(3,165)	(15,721)	(△12,556)	
その他費用	2,763,894	36,944	2,726,950	
引当金繰入額	699,274	0	699,274	
大規模飼料栽培実証事業費	0	156,467	△ 156,467	
管理費	9,070,624	7,648,287	1,422,337	
人件費	4,828,776	4,440,480	388,296	
（うち、職員人件費）	3,225,190	3,495,262	△ 270,072	
事務費	(4,241,848)	(3,207,807)	(1,034,041)	
経常費用計	229,487,884	181,005,062	48,482,822	
当期経常増減額	△ 10,734,151	△ 6,903,886	△ 3,830,265	
2　経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
雑損失	33,942	0	33,942	
貸倒損失	33,942	0	33,942	
経常外費用計	33,942	0	33,942	
当期経常外増減額	△ 33,942	0	△ 33,942	
当期一般正味財産増減額	△ 10,768,093	△ 6,903,886	△ 3,864,207	
一般正味財産期首残高	572,388,208	579,292,094	△ 6,903,886	
一般正味財産期末残高	561,620,115	572,388,208	△ 10,768,093	
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
受取寄附金	0	10,000	△ 10,000	
受取寄附金	0	10,000	△ 10,000	
当期指定正味財産増減額	0	10,000	△ 10,000	

科　　目	当年度	前年度	増　減	備　考
	円	円	円	
指定正味財産期首残高	2,010,000	2,000,000	10,000	
指定正味財産期末残高	2,010,000	2,010,000	0	
Ⅲ　正味財産期末残高	563,630,115	574,398,208	△ 10,768,093	

公益財団法人　鳥取県農業農村担い手育成機構
正　味　財　産　増　減　計　算　書　内　訳　表

（平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日まで）

科　　目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1　経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益		26,300		26,300
基本財産受取利息		26,300		26,300
特定資産運用益	4,769,868	1,596,564		6,366,432
特定資産受取利息	4,769,868	1,596,564		6,366,432
事業収益	82,150,835	1,066,000		83,216,835
受託事業収益	20,032,531	1,066,000		21,098,531
特例事業収益	53,326,507			53,326,507
特定法人貸付事業収益	20,886			20,886
中海干拓事業収益	2,790,514			2,790,514
農機具等支援事業収益	5,980,397			5,980,397
受取補助金等	122,033,731	4,212,634		126,246,365
受取就農研修支援事業費補助金	43,867,310			43,867,310
受取青年就農給付金	20,682,279			20,682,279
受取農地中間管理事業費補助金	51,955,194	3,263,968		55,219,162
受取特例事業費補助金	1,195,000			1,195,000
受取耕作放棄地再生利用交付金等	1,926,720			1,926,720
受取中海干拓事業補助金	2,407,228	948,666		3,355,894
雑収益	2,750,000	82,801		2,832,801
延滞金収益		17		17
受取利息		80,735		80,735
雑収益	2,750,000	2,049		2,752,049
引当金戻入額	65,000			65,000
貸倒引当金戻入額	65,000			65,000
経常収益計	211,769,434	6,984,299	0	218,753,733
(2) 経常費用				
事業費	220,417,260			220,417,260

科　　目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
組織活動促進事業費	861,334			861,334
青年就農給付金	19,750,000			19,750,000
農機具等支援事業費	6,080,397			6,080,397
農地中間管理事業費	310,162			310,162
特例事業費	52,467,584			52,467,584
耕作放棄地再生利用事業費	2,126,720			2,126,720
特定法人貸付事業費	(6,210)			(6,210)
中海干拓事業費	3,523,206			3,523,206
人件費	79,305,734			79,305,734
（うち、職員人件費）	28,184,597			28,184,597
事務費	52,519,580			52,519,580
短期借入金利息	3,165			3,165
その他費用	(2,763,894)			(2,763,894)
引当金繰入額	699,274			699,274
管理費		9,070,624		9,070,624
人件費		4,828,776		4,828,776
（うち、職員人件費）		3,225,190		3,225,190
事務費		4,241,848		4,241,848
経常費用計	220,417,260	9,070,624	0	229,487,884
当期経常増減額	△ 8,647,826	△ 2,086,325	0	△ 10,734,151
2　経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
その他収益				0
債務免除益				0
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
雑損失	33,942			33,942
貸倒損失	33,942			33,942
経常外費用計	33,942	0	0	33,942
当期経常外増減額	△ 33,942	0	0	△ 33,942
当期一般正味財産増減額	△ 8,681,768	△ 2,086,325	0	△ 10,768,093
一般正味財産期首残高	345,624,145	226,764,063	0	572,388,208
一般正味財産期末残高	336,942,377	224,677,738	0	561,620,115
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
受取寄附金				0
受取寄附金				0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0

科　　目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
指定正味財産期首残高	0	2,010,000	0	2,010,000
指定正味財産期末残高	0	2,010,000	0	2,010,000
Ⅲ　正味財産期末残高	336,942,377	226,687,738	0	563,630,115

公益財団法人　鳥取県農業農村担い手育成機構
貸　借　対　照　表

（平成２７年３月３１日現在）

科　　目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
Ⅰ　資産の部			
1　流動資産			
現金預金	54,206,805	31,517,585	22,689,220
事業未収金	9,580,488	6,741,824	2,838,664
事業未収金貸倒引当金	△ 2,257,268	△ 1,557,994	△ 699,274
未収補助金	8,452,611	16,065,569	△ 7,612,958
有価証券	99,495,307	99,418,233	77,074
前払費用	219,246	806,172	△ 586,926
前払賃借料	21,694,190	26,104,106	△ 4,409,916
用地	15,228,052	10,380,452	4,847,600
貸付金	16,673,131	24,169,011	△ 7,495,880
貸倒引当金	△ 6,635,000	△ 6,700,000	65,000
中古農機具等	1,392,000	0	1,392,000
流動資産合計	218,049,562	206,944,958	11,104,604
2　固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当資産	2,010,000	2,010,000	0
基本財産合計	2,010,000	2,010,000	0
(2) 特定資産			
農業担い手育成基金引当資産	400,000,000	400,000,000	0
強化基金引当資産	55,000,000	55,000,000	0
退職給付引当資産	7,912,368	7,510,592	401,776
特定資産合計	462,912,368	462,510,592	401,776
(3) その他の固定資産			
電話加入権	51,000	51,000	0
債務保証事業出資金	350,000	350,000	0
農業協同組合出資金	10,000	10,000	0
その他固定資産合計	411,000	411,000	0
固定資産合計	465,333,368	464,931,592	401,776
資産合計	683,382,930	671,876,550	11,506,380
Ⅱ　負債の部			
1　流動負債			
短期借入金	3,853,880	0	3,853,880

科　　目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
事業未払金	35,263,027	6,941,200	28,321,827
その他未払金	442,078	285,238	156,840
前受金	300,000	0	300,000
預り金	247,218	315,991	△ 68,773
預り補助金	3,048,586	5,384,466	△ 2,335,880
流動負債合計	43,154,789	12,926,895	30,227,894
2　固定負債			
長期借入金	68,685,658	77,040,855	△ 8,355,197
退職給付引当金	7,912,368	7,510,592	401,776
固定負債合計	76,598,026	84,551,447	△ 7,953,421
負債合計	119,752,815	97,478,342	22,274,473
Ⅲ　正味財産の部			
1　指定正味財産			
寄附金	2,010,000	2,010,000	0
指定正味財産合計	2,010,000	2,010,000	0
（うち基本財産への充当額）	(2,010,000)	(2,010,000)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(0)	(0)	(0)
2　一般正味財産	561,620,115	572,388,208	△ 10,768,093
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(455,000,000)	(455,000,000)	(0)
正味財産合計	563,630,115	574,398,208	△ 10,768,093
負債及び正味財産合計	683,382,930	671,876,550	11,506,380

公益財団法人　鳥取県農業農村担い手育成機構
貸　借　対　照　表　内　訳　表

（平成２７年３月３１日現在）

科　　目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
Ⅰ　資産の部				
1　流動資産				
現金預金	54,052,318	154,487		54,206,805
事業未収金	9,313,488	267,000		9,580,488
事業未収金貸倒引当金	△ 2,257,268			△ 2,257,268
未収補助金	8,285,945	166,666		8,452,611
有価証券	7,364	99,487,943		99,495,307
前払費用	219,246			219,246
前払賃借料	21,694,190			21,694,190
用地	15,228,052			15,228,052
貸付金	16,673,131			16,673,131
貸倒引当金	△ 6,635,000			△ 6,635,000
中古農機具等	1,392,000			1,392,000
流動資産合計	117,973,466	100,076,096	0	218,049,562
2　固定資産				
(1) 基本財産				
基本財産引当資産		2,010,000		2,010,000
基本財産合計	0	2,010,000	0	2,010,000
(2) 特定資産				
農業担い手育成基金引当資産	300,000,000	100,000,000		400,000,000
強化基金引当資産	30,000,000	25,000,000		55,000,000
退職給付引当資産	7,757,036	155,332		7,912,368
特定資産合計	337,757,036	125,155,332	0	462,912,368
(3) その他の固定資産				
電話加入権		51,000		51,000
債務保証事業出資金	350,000			350,000
農業協同組合出資金	10,000			10,000
その他固定資産合計	360,000	51,000	0	411,000
固定資産合計	338,117,036	127,216,332	0	465,333,368
資産合計	456,090,502	227,292,428	0	683,382,930
Ⅱ　負債の部				
1　流動負債				
短期借入金	3,853,880			3,853,880

科　　目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
事業未払金	35,263,027			35,263,027
その他未払金		442,078		442,078
前受金	300,000			300,000
預り金	239,938	7,280		247,218
預り補助金	3,048,586			3,048,586
流動負債合計	42,705,431	449,358	0	43,154,789
2　固定負債				
長期借入金	68,685,658			68,685,658
退職給付引当金	7,757,036	155,332		7,912,368
固定負債合計	76,442,694	155,332	0	76,598,026
負債合計	119,148,125	604,690	0	119,752,815
Ⅲ　正味財産の部				
1　指定正味財産				
寄附金		2,010,000		2,010,000
指定正味財産合計	0	2,010,000	0	2,010,000
（うち基本財産への充当額）	(0)	(2,010,000)	(0)	(2,010,000)
（うち特定資産への充当額）	(0)	(0)	(0)	(0)
2　一般正味財産	336,942,377	224,677,738	0	561,620,115
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(0)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(330,000,000)	(125,000,000)	(0)	(455,000,000)
正味財産合計	336,942,377	226,687,738	0	563,630,115
負債及び正味財産合計	456,090,502	227,292,428	0	683,382,930

三　平成２７年度事業計画

Ⅰ　組織運営について

１　基本方針

(1) 県から農地中間管理機構の指定を受けた法人として、地域の農地基盤の維持と将来を展望し得る担い手の育成を目的に、公募の地区毎に農地の集積を図ることとし、農地中間管理事業を着実に推進する。

(2) 従前から行っている、就農相談、アグリスタート研修支援事業等による新規就農者の確保・育成等に関する就農支援業務の充実を図るとともに、農地中間管理事業等との一体的な運営を進める。

２　組織体制の整備

(1) 農地中間管理事業実施に向け、県が積み立てた鳥取県農業構造改革支援基金を財源に、体制を充実強化して事業を実施する。

(2) 引き続き県からの３名の派遣を受けて、各地域と担い手農家のニーズに対し、主体的かつ機動的に対応する。

(3) 新たに、中部担当の農地業務参与と鳥取本部での事務処理補助員を増員配置し体制の強化を図る。

(4) 機構業務は、市町村・農業公社・ＪＡへ委託することとし、引き続き中部と西部に現地駐在員を配置する他、新たに土地改良事業に関する相談対応を土地改良事業団体連合会に委託する。

Ⅱ　農地業務に関すること

１　基本的な方針

(1) 農地中間管理機構として県から指定を受け、県知事が策定する農地中間管理事業の推進に関する基本方針に従って事業を実施する。

(2) １０年後の農業構造を展望し、担い手の経営の体質強化と担い手が利用する農地の集積割合を現状の２割から５割に高めることを目指す。

(3) 地域内の分散錯圃を整理し、作目別の団地化を進め、担い手の生産コストの削減のために農地集積と農地利用の集約化を図ることとし、地域の話し合いに基づき経営規模を縮小する農家等から農地を借入れ、場合によっては中間管理と条件整備を行いながら、地域農業の中心経営体などの担い手へ貸付ける業務を市町村や農業委員会、ＪＡ等へ委託し、関係機関と連携して実施する。

２　農地中間管理事業

(1) 農地中間管理事業業務費

① 事業運営費

機構本体が事業に取り組むための経費

区　分	内　　容	予　算　額
人件費	本部職員（１２名）	３０，２７０千円
事務費	○公募による借受け希望者の募集 ○農用地利用配分計画の作成 ○農業者及び農地のデーターベースの管理及び賃料等の支払い業務	９，０７０千円

② 業務委託費

業務の一部を市町村等へ委託し、農業者との契約の調整及び交渉、利用配分計画案の作成等、関係者が連携し総力をあげて効率的かつ効果的に事業を実施する。

区　分	内　　容	予　算　額
ＪＡ鳥取中央 ＪＡ鳥取西部	機構の駐在員として５名設置 ○担い手の意向の把握 ○機構の内部協議への参加 ○市町村等関係機関との打合せ	１３，０３６千円
各市町村等	○相談窓口を設置 ○借受け農地の詳細確認 ○出し手農家の調整、農地借受け手続き等	３１，５４４千円
土地改良事業団体連合会	農地の基盤整備に関する調整	２，０００千円
合　計		４６，５８０千円

③ 借受農地管理等事業費

ア　当面借り手のいない農地は、国と県の補助を受け賃借料及び管理費等を機構が支払う。

イ　また、利用条件の改善を行えば貸付けが確実に行われると見込まれる場合、条件整備を行う。

ウ　鳥取県の平成２７年度目標面積を１，０９０ｈａとし、その４９５ｈａ（４５％）について、中間保有し、その間の管理等を行う積算で予算が配分されている。

(2) 農地中間管理権取得計画

① 国の積算に基づき、平成２７年度は１，０９０ｈａの借入れを計上。

② 公募区域の担い手の状況を再度確認し、現状に応じた区域を再設定する。

③ 市町村毎の集積目標面積を設定し、公募区域毎に借受け希望農家の意見を聞き、具

体的な目標を定め事業を推進する。

④ 遊休農地の利用意向調査で、機構への貸出し希望のあった農地を１筆ごとに確認し、活用可能な農地を受け手に集積する。

⑤ 土地改良事業担当部局と調整を取り、土地改良を行う事で活用可能となる農地を受け手に集積する。

３　特例事業

(1) 事業運営費

区　分	内　　容	予　算　額
人件費	本部職員（２名）	１，０９９千円
事務費	売買等の利用調整、現地確認、土地代金支払等に必要な諸経費	１，３７０千円

(2) 買入・売渡事業

① 国庫事業（全国農地保有合理化協会の無利息融資資金で対応。）

認定農業者等担い手農家が売買により農地集積を行う場合の支援。

② 単独事業（鳥取県信用農業協同組合連合会より農地買入資金を借入れ対応。借入利息は農家負担。）

国庫事業に該当しない農家が、売買により農地集積を行う場合の支援。

区　　分		件数	面積(ha)	土地代金(千円)	備　考
国庫事業(全国協会借入資金)	買入	１０ （１０）	５．０ （２．５）	１５，０００ （１０，０００）	数値は過去実績を基に積算。
	売渡	１３ （７）	６．４ （１．０）	１８，６００ （７，０７０）	保有農地及び買入計画を基に積算。
単独事業(県信連借入資金)	買入	１０ （１０）	２．０ （３．０）	１０，０００ （１８，０００）	数値は過去実績を基に積算。
	売渡	１０ （８）	２．０ （２．４）	１０，０００ （１８，０００）	売渡金額は、買入金額に１％の手数料と保有期間の利息（１．７％/年）を加えた額。
合　計	買入	２０ （２０）	７．０ （５．５）	２５，０００ （２８，０００）	
	売渡	２３ （１５）	８．４ （３．４）	２８，６００ （２５，０７０）	

※ 上段は平成２７年度計画、下段の（　）書きは平成２６年度計画。

※ 売渡し先が明確になった事案を取り扱うこととしている。

(3) 借入・貸付事業

平成２５年度以前に機構が借入れし、担い手農家へ転貸している農地の契約期間満了までの間の管理を行う。なお、平成２６年度以降の貸借は、農地中間管理事業で実施する。

① 国庫事業（賃借料一括前払は全国農地保有合理化協会の無利息融資資金で対応した。）

耕作農地が１ｈａ以上団地形成するよう、認定農業者が６年以上の貸借により農地集積を行う場合の支援。

② 単独事業

国庫事業に該当しない場合で、機構の事業介入が必要な場合に実施。

支払方法	件数		面積(ha)	賃借料(千円)	備　考
	借入	貸付			
国庫事業（一括前払）	９ （１３）	２５ （３２）	１３７．９ （１４３．６）	３，８７３ （４，３２５）	出し手に対し機構が借地料を一括前払いをした貸借。
国庫事業（年払）	２７１ （３００）	１１１ （１３７）	１８４．３ （１９８．１）	１０，９２５ （１１，７３３）	広域で農地集積を行う岡野農場や国営造成地での支援が中心。
単独事業（年払）	７３ （８２）	３８ （５９）	３２．９ （５３．９）	１，３２４ （２，５９１）	アグリスタート研修生の就農地確保、干拓地内農地の権利移動を支援。
合計	３５３ （３９５）	１７４ （２２８）	３５５．１ （３９５．６）	１６，１２２ （１８，６４９）	

※ 上段は平成２７年度計画、下段の(　)書きは平成２６年度計画。

Ⅲ　中海干拓農地に関すること

１　基本的な方針

(1) 中海干拓農地の県所有地２３．９ｈａの管理を、県より委託を受け実施する。

(2) 一般中海干拓農地の貸借については、農地中間管理事業で行い、売買については、農業経営基盤法に位置づけられる特例事業により実施する。

２　県有農地の維持管理（委託）

県所有中海干拓農地の維持管理を県より委託を受けて行う。

区　分	内　容	金額（千円）	備　考

県有農地管理費	県有農地２３．９ｈａの管理費(０．４人役)、草刈り等	２，５０１	県１０／１０
農地再生補完整備費	新規参入者に対する小規模な修繕・補修費	４６８	県１０／１０
合　計		２，９６９	

３　販売・利用促進対策（補助）

中海干拓農地の利活用促進を図る。

区　分	内　容	金額(千円)	備　考
利活用促進活動費	農地・農家情報の収集及び権利調整（１．１人役）	４，４５６	県１０／１０ 人件費　　４，２０６千円 業務費　　２５０千円
ＰＲ資料作成費	印刷製本等ＰＲ費用	３００	県１０／１０ パンフレット作成、案内板設置、ＣＡＴＶ番組放送
合　計		４，７５６	

４　県有干拓農地の貸付

(1) 県所有中海干拓農地は、県が直接耕作者に貸付ける。

(2) 未貸付農地は、県の委託を受け機構が除草等の維持管理を行う。

５　県有干拓農地の売渡し

区　分	平成２５年度(実績)		平成２６年度(実績)		平成２７年度(計画)		
	筆数	面積(ha)	筆数	面積(ha)	筆数	面積(ha)	金額(千円)
彦名工区	排水改良工事		－	－	－	－	－
弓浜工区	１	０．３	１	０．３	１	０．３	２，０００

６　中海干拓農地の基盤整備

農業経営基盤促進事業を活用し、弓浜工区の荒廃農地の基盤整備事業を行い、干拓農地の利活用を進める。

区　分	事　業　量	事　業　費	備　考
弓浜工区	末端畑地かんがい 施設整備　A=１．２ｈａ 暗渠排水　A=１．２ｈａ	５，０４０千円	着手予定年月日 平成２７年４月２０日 完了予定年月日 平成２８年３月１６日

Ⅳ　担い手育成に関すること

１　基本的な方針

(1) 農地中間管理事業の本格実動に伴い、就農相談、各種研修等担い手育成業務全般において、当該事業との一体的運営を意識した業務展開に改める。

(2) 新規就農者の定着、営農の発展過程のサポートを総合的に実施する専門機関として、これまで培ったノウハウを維持しつつ、各市町村における担い手育成方針とタイアップし、地域農業の将来設計図である「人・農地プラン」を踏まえた活動展開を図る。

(3) 難易度の高い担い手支援業務に共に携わる市町村、ＪＡ、農業改良普及所、農業大学校等の関係機関との連携と情報共有に努めるとともに、県全体の担い手支援スキルのボトムアップを主導する役割を担う。

(4) 指導農業士は、優れた技術と経営ノウハウを有し、各地域で農業農村の振興、新規就農者の育成等の面で指導的役割を果たしていることから、機構業務との連携を強化し、県関係機関との認識の共有化を一層進める。

２　就農相談活動

新規就農者の確保・育成のため、就農希望者が円滑に就農できるよう相談窓口を設置し、就農情報や研修機会の情報提供を行う。

(1) 就農啓発相談会の開催

① 就農相談員２名を設置し、就農に向けた準備の進め方、経営品目選定のアドバイスのほか、視察研修への参加、農業大学校や各種研修への参加等の進路を指導する等、就農相談活動を実施する。

② 産地としての後継者育成を具体的に想定し、定着支援への協力体制が確保できる地域、組織からの提案に基づき、新規就農希望者を募る相談対応を一部実施する。

(2) プレ視察研修・体験の推進

① 就農情報の発信

ア 情報誌等への就農情報の掲載及びチラシの作成

イ 就農支援ＰＲパンフレット、新規就農事例集の作成

② 農業視察研修会の開催　…　就農希望者を対象に県内農家への日帰農場視察の実施

ア 県委託事業により年３回（東・中・西部で各１回）実施

３　新規就農者等研修事業

(1) 鳥取へＩＪＵ！アグリスタート研修事業

① 県外から移住して就農を希望する者を農業研修生として機構が雇用し、先進農家を受入先とした実践技術、経営ノウハウ習得のための「実践研修」を行い、新規就農者の、早期育成・定着を図る。

ア 平成２６年１０月に大山町が独自に創設したアグリマイスター制度等、市町村段階の新たな仕組みとも連携した研修運営を進める。

イ 研修生の就農地確保については、受入農家や地元の情報も活用しながら、機構が主体的に調整を行い、中間管理事業による利用権設定を行うことを原則とし、研修生は機構が実施する借受希望者の公募に応募する。

② 第８期研修（平成２７年２月開始）からは、トライアル研修期間を２か月間から５か月間に延長して運用中。

（理由）

a 研修生の本質を見極めるために、最低限半年程度の期間が必要。

b 農閑期と農繁期を通じた期間の中で、総合的に農業の資質・適性（人間性、地域との調和、作業センス等）を判断することが必要。

○ 第７期生（追加研修期間　３～１０か月：平成２７年４月～平成２８年１月、研修生：７名）

○ 第８期生（トライアル研修期間　３か月：平成２７年４月～６月、本格研修期間７か月：平成２７年７月～平成２８年１月、研修生：１０名）

○ 第８期生（追加研修期間　２か月：平成２８年２月～３月、研修生人数枠：４名）

○ 第９期生（トライアル研修期間　２か月：平成２８年２月～６月、研修生枠：２０名）

※ 第８期生の中で追加研修が必要と認めた農業研修生には、最長で１２か月間、追加研修を実施する。

※ 第９期生研修期間：平成２８年２月～平成２９年１月

(2) 鎌、鍬等技能の基礎研修

農作業のために必須となる技能の訓練を行う。

○ 年１回（農業試験場・農業大学校・園芸試験場・同弓浜砂丘地分場などから選定）

○ 技能の例　・ 鎌の研ぎ方・使い方　・畝立の実習　・ロープの結び方

・ 草刈り機の保守、点検、安全な使い方等

４　就農支援資金事業

(1) 就農支援資金免除事業

平成２１年度までに就農支援資金（うち研修資金のみ）を借り受け、一定期間就農した者の償還金を猶予及び免除する。

○ 事業対象者　猶予対象者１７名、免除対象者２４名

(2) 既貸付債権の管理

償還金の収納及び県への償還に関する事務を行う。

５　青年就農給付金（準備型）給付業務

(1) 県が認める研修機関（農地利用集積円滑化団体）又は農業大学校で研修を受ける農業研修生（就農予定が４５歳未満に限る。）に対し、機構が給付機関として、研修期間中年間１５０万円を最長２年間給付する。

(2) 給付事務及びフォローアップ業務、その他機構単独事業の事務補助員として、非常勤職員１名を設置する。

(3) 平成２７年度より、農業大学校が新たに実施する「先進農家実践研修」を受ける者についても、本給付金の給付対象とする。

(4) 研修生が、将来の目標として目指す経営内容、規模等を明確にイメージしながら研修に臨むことが重要であるが、現状ではそのイメージが不明確である場合が多い。就農エリアによっては、農地利用について他の担い手と緻密な調整が必須となることから、今後は研修機関も含め、中間管理事業の活用により、いかに経営発展を支えていくかの視点をもって業務を行う。

６　初期営農農機具等支援事業

(1) アグリスタート研修生等の就農時における負担軽減と、営農開始初期の不安定な経営を直接するサポートすることを目的に、中古農業機械・施設等を譲り受け、希望者へ譲渡又は貸与する。

(2) トラクターについては、新規就農者が個人導入する際、経営規模が利用規模の目安・下限面積に達しない場合も多く、実質的に挿入が難しい。そのため、機構保有の状態で必要な時期に希望者に貸与することを原則とし、平成２７年度から３年間、計画的に中古トラクターの購入・配備を進めていくこととする。

＜対象とする機械・施設等＞

① 動力を有する農機具等（トラクター、管理機、コンプレッサー、動力噴霧器、草刈機等）

② 農業用施設（パイプハウス、ユニットハウス等）

③ 農具備品類（育苗トレー、鍬、鎌等）

７　機構保有地活用研修事業

(1) 機構が農地中間管理事業で借り入れ、又は特例事業で買い入れた農地を活用して、アグリスタート研修生の実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援する。

(2) 制度の内容

① 研修生が研修後に就農を予定する農地について、あらかじめ機構が中間管理権を取得するか、研修生自らが利用権の設定を受け、研修期間中に当該農地を利用し、施肥、

耕耘、定植、防除等の作業を研修の一環として行う。

② 研修に必要な種苗代、薬剤費、肥料費、施設・機械の借入料、労賃等の生産経費は機構が負担（立替）する。

③ 研修終了後（就農時）に、研修生の負担により精算する。

(3) 平成２７年度実施計画

① 平成２７年度はアグリスタート研修７期生２名及び研修８期生３名の実践研修を計画している。

８　組織活動促進事業

(1) 青年農業者等研究活動支援事業

① 青年が経営における課題を解決するため、自主的に行う研究活動に要する経費を助成する。

ア　対 象 者：申請に基づいて審査会により決定（就農後５年以内の者を公募）

イ　助成者数：年間１０名

ウ　助成金額：５万円/人

エ　そ の 他：助成を受けた者は、農村青年冬のつどいにおける成果報告を実施

(2) 農村青年会議活動促進事業

事業実施主体	農村青年会議等
事　業　内　容	補助率：定額（上限額）
ア　農業青年のつどいの開催	鳥取県農村青年会議連絡協議会１５０千円
イ　研修会の開催	地区農村青年会議連絡協議会　１００千円×２地区 （中部農村青年連合・米子地区農村青年会議連絡協議会）

(3) 新規就農者グループ活動促進事業

① アグリスタート研修を終了した研修生等、新規に就農した者がグループを形成して、就農後の情報交換や資質の向上を図る活動等に対して、一定の期間、定額の活動費を助成する。

ア　対象グループ　　申請に基づいて決定

イ　助成グループ数　　年間２グループ

ウ　助成の金額　　５万円/１グループ

エ　その他　　会合には原則として機構の職員が出席し、グループ員の状況を把握するとともに、継続的な指導に資するものとする。

(4) 担い手グループとの連絡調整活動

担い手農家の個別の現状やニーズを把握して、業務の推進につなげることを目的に加

入している、西部水田経営者会議、鳥取県農業法人協会の活動参加に要する経費を計上する。

9　担い手支援スキルアップ研修事業

(1) 農業農村担い手育成研修会開催事業

① 担い手支援における現場の課題を共有しつつ、難易度の高い業務への対応能力向上を図るため、熱意ある関係機関有志を対象に「農業農村担い手育成研修会」を開催する。

② 平成２５年度の試行を踏まえ、平成２６年度も引き続き鳥取県農業士連絡協議会及び鳥取県農業会議に後援いただき、以下のとおり開催した。

＜開催概要＞

○ 開催日：平成２６年９月４日～５日

○ 会　場：ホテル大山しろがね（西伯郡大山町大山）

○ 参加者：８０名（県農林水産部関係課、普及所、農林局農業振興課、農業大学校、ＪＡ、市町村、農業高校等）

○ 内　容

ⅰ）課題共有

新規就農者育成の取組状況と課題（各普及所からの発表）

ⅱ）基調講演

a 福祉行政の現場から　～ケースワーカー、児童相談所などの対応に学ぶ～

（県西部総合事務所福祉保健局福祉支援課　草刈康明課長）

b キレイゴトぬきの農業論　～小さくて強い農業で生き残る～

（茨城県土浦市　久松農園代表　久松達央氏）

ⅲ）分科会

a 組織・チームとしての関わり

b 困った研修生・新規就農者への対応

c 地域との関係性・コーディネート

(2) カウンセリングスキル習得研修開催事業

① 特殊事情を抱えるアグリスタート研修生、就農相談者等に対し適切に対応するに当たり、カウンセリングのノウハウを習得するために、職員研修として実施する。

② 市町村等関係機関職員も参集範囲として開催することとする。

１０　指導農業士との連携事業

(1) 機構職員が県下の指導農業士７３名を訪問巡回。アグリスタート研修生をはじめ、新

規就農者を地域で支える仕組みづくりに向けて、指導、協力を依頼する。

(2) 平成２７年１１月に鳥取県にて開催が予定されている「中国四国地域農業士研究会」の開催を支援する。

(3) 農業士連絡協議会の活動助成を実施する。（助成額：５０千円）

公益財団法人　鳥取県農業農村担い手育成機構
収　支　予　算　書

（平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日まで）

科　　目	予算額	前年度予算額	増　減	備　考
	千円	千円	千円	
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1　経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	27	27	0	
基本財産受取利息	27	27	0	
特定資産運用益	4,694	6,305	△ 1,611	
特定資産受取利息	4,694	6,305	△ 1,611	
事業収益	134,774	153,893	△ 19,119	
受託事業収益	23,970	21,376	2,594	
農地中間管理事業収益	43,000	78,990	△ 35,990	
特例事業収益	45,089	40,023	5,066	
特定法人貸付事業収益	7	21	△ 14	
中海干拓事業収益	78	2,493	△ 2,415	
農機具等支援事業収益	22,630	10,990	11,640	
受取補助金等	408,857	442,613	△ 33,756	
受取就農研修支援事業費補助金	42,577	57,510	△ 14,933	
受取青年就農給付金	46,039	61,063	△ 15,024	
受取農地中間管理事業費補助金	304,303	310,794	△ 6,491	
受取特例事業費補助金	1,380	1,059	321	
受取耕作放棄地再生利用交付金等	5,400	7,290	△ 1,890	
受取土地改良事業補助金	5,040	0	5,040	
受取中海干拓事業補助金	4,118	3,739	379	
受取農地継承円滑化事業補助金	0	1,158	△ 1,158	
雑収益	326	326	0	
延滞金収益	111	111	0	
受取利息	95	95	0	
雑収益	120	120	0	

科　　目	予算額	前年度予算額	増　減	備　考
	千円	千円	千円	
経常収益計	548,678	603,164	△ 54,486	
(2) 経常費用				
事業費	549,151	598,338	△ 49,187	
組織活動促進事業費	1,000	1,000	0	
青年就農給付金	45,000	60,000	△ 15,000	
農機具等支援事業費	22,630	10,990	11,640	
農地中間管理事業費	239,065	275,055	△ 35,990	
特例事業費	44,439	41,221	3,218	
耕作放棄地再生利用事業費	5,400	7,290	△ 1,890	
土地改良事業費	5,040	0	5,040	
特定法人貸付事業費	7	7	0	
中海干拓事業費	1,481	3,805	△ 2,324	
人件費	82,822	100,343	△ 17,521	
（うち職員給与費）	(31,919)	(34,344)	(△ 2,425)	
事務費	102,214	98,552	3,662	
借入金利息	28	50	△ 22	
その他費用	25	25	0	
管理費	9,894	16,023	△ 6,129	
人件費	5,079	4,754	325	
（うち職員給与費）	(3,373)	(2,772)	(601)	
事務費	4,815	11,269	△ 6,454	
経常費用計	559,045	614,361	△ 55,316	
当期経常増減額	△ 10,367	△ 11,197	830	
2　経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 10,367	△ 11,197	830	
一般正味財産期首残高	561,192	572,389	△ 11,197	
一般正味財産期末残高	550,825	561,192	△ 10,367	
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	2,010	2,010	0	
指定正味財産期末残高	2,010	2,010	0	

科　　目	予算額	前年度予算額	増　減	備　考
	千円	千円	千円	
Ⅲ　正味財産期末残高	552,835	563,202	△ 10,367	

公益財団法人　鳥取県農業農村担い手育成機構
収　支　予　算　書　内　訳　表

（平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日まで）

科　　目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1　経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益		27		27
基本財産受取利息		27		27
特定資産運用益	3,516	1,178		4,694
特定資産受取利息	3,516	1,178		4,694
事業収益	133,394	1,380		134,774
受託事業収益	22,590	1,380		23,970
農地中間管理事業収益	43,000			43,000
特例事業収益	45,089			45,089
特定法人貸付事業収益	7			7
中海干拓事業収益	78			78
農機具等支援事業収益	22,630			22,630
受取補助金等	404,020	4,837		408,857
受取就農研修支援事業費補助金	42,577			42,577
受取青年就農給付金	46,039			46,039
受取農地中間管理事業費補助金	300,649	3,654		304,303
受取特例事業費補助金	1,380			1,380
受取耕作放棄地再生利用交付金等	5,400			5,400
受取土地改良事業補助金	5,040			5,040
受取中海干拓事業補助金	2,935	1,183		4,118
雑収益	120	206		326
延滞金収益		111		111
受取利息		95		95
雑収益	120			120
経常収益計	541,050	7,628		548,678
(2) 経常費用				

科　　目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
事業費	549,151			549,151
組織活動促進事業費	1,000			1,000
青年就農給付金	45,000			45,000
農機具等支援事業費	22,630			22,630
農地中間管理事業費	239,065			239,065
特例事業費	44,439			44,439
耕作放棄地再生利用事業費	5,400			5,400
土地改良事業費	5,040			5,040
特定法人貸付事業費	7			7
中海干拓事業費	1,481			1,481
人件費	82,822			82,822
（うち職員給与費）	(31,919)			(31,919)
事務費	102,214			102,214
借入金利息	28			28
その他費用	25			25
管理費		9,894		9,894
人件費		5,079		5,079
（うち職員給与費）		(3,373)		(3,373)
事務費		4,815		4,815
経常費用計	549,151	9,894		559,045
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 8,101	△ 2,266		△ 10,367
特定資産評価損益等	0	0	0	0
評価損益計	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 8,101	△ 2,266	0	△ 10,367
2　経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 8,101	△ 2,266		△ 10,367
一般正味財産期首残高	336,691	224,501		561,192
一般正味財産期末残高	328,590	222,235		550,825
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	2,010	0	2,010

科　　目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
指定正味財産期末残高	0	2,010	0	2,010
Ⅲ　正味財産期末残高	328,590	224,245	0	552,835

（２２）公益財団法人　鳥取県農業農村担い手育成機構

財務諸表に対する注記

附属明細書

財産目録

財務諸表に対する注記

1.　継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在しない。

2.　重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的以外の有価証券　・・・　移動平均法による原価基準による。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による低価基準による。

(3) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却方法は、定額法で行っている。

(4) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金

期末退職給付の要支給額に相当する金額を計上している。

② 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借り主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

3.　基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科　　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当資産	2,010,000	0	0	2,010,000
小　　計	2,010,000	0	0	2,010,000
特定資産				
担い手育成基金引当資産	400,000,000	0	0	400,000,000
強化基金引当資産	55,000,000	0	0	55,000,000
退職給付引当資産	7,510,592	401,776	0	7,912,368
小　　計	462,510,592	401,776	0	462,912,368
合　　計	464,520,592	401,776	0	464,922,368

4.　基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科　　目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
基本財産引当資産	2,010,000	2,010,000		
小　　計	2,010,000	2,010,000		
特定資産				
担い手育成基金引当資産	400,000,000		400,000,000	
強化基金引当資産	55,000,000		55,000,000	
退職給付引当資産	7,912,368			7,912,368
小　　計	462,912,368	0	455,000,000	7,912,368
合　　計	464,922,368	2,010,000	455,000,000	7,912,368

5.　担保に供している資産

強化基金引当資産（自己積立強化基金）55,000,000円 のうち 30,000,000円 は、特例事業借入金の担保に供している。

6.　満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

科　　目	帳簿価額	時　　価	評価損益
鳥取県公債	400,000,000	400,000,000	0

7.　補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
就農支援資金償還免除事業費補助金	鳥取県	5,384,466	3,048,586	5,384,466	3,048,586	流動負債
就農研修支援事業費補助金	〃	0	43,867,310	43,867,310	0	
青年就農給付金	〃	0	20,682,279	20,682,279	0	
農地中間管理事業補助金	〃	0	55,219,162	55,219,162	0	
特例事業費補助金	〃	0	1,195,000	1,195,000	0	
耕作放棄地再生利用交付金等	境港市	0	1,926,720	1,926,720	0	
中海干拓事業補助金	鳥取県	0	3,355,894	3,355,894	0	
合　　計		5,384,466	129,294,951	131,630,831	3,048,586	

附 属 明 細 書

1.　基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載

2.　引当金の明細

科　　目	期首残高	当期増加高	当期減少高		期末残高
			目的使用	その他	
事業未収金貸倒引当金	1,557,994	699,274	0	0	2,257,268
貸付金貸倒引当金	6,700,000	0	0	65,000	6,635,000
退職給付引当金	7,510,592	401,776	0	0	7,912,368
合　　計	15,768,586	1,101,050	0	65,000	16,804,636

財 産 目 録

（平成27年3月31日現在）

（単位：円）

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
（流動資産）			
現金預金	山陰合同銀行鳥取県庁支店	運転資金として	27,960,532
	鳥取県信用農業協同組合連合会	運転資金として	6,062,892
	鳥取県信用農業協同組合連合会	就農支援資金貸付金の財源、償還免除事業に係る猶予期間の預り補助金	20,183,381
事業未収金	詳細は別紙補足説明資料「貸借対照表の明細」の資産の部「2 事業未収金」とおり		9,580,488
事業未収金貸倒引当金			△ 2,257,268
未収補助金	就農研修支援事業費補助金	円滑な新規就農者の確保、早期育成を図るための補助金(鳥取へIJUｱｸﾞﾘｽﾀｰﾄ研修事業)	2,776,132
	青年就農給付金(準備型)	青年就農給付金(準備型)給付業務に係る事務補助員のための補助金	135,279
	中海干拓事業費補助金	干拓農地の利活用促進を図り、干拓地営農の再生を図るための補助金	565,894
	耕作放棄地再生利用交付金等	弓浜工区で、花木が山林化し耕作放棄地となっていた農地を、耕作放棄地再生事業を活用し	1,926,720
	就農支援資金償還免除事業費補助金	就農支援資金を借受後、一定期間就農した者の償還金を免除するための補助金	3,048,586
有価証券	大和証券㈱鳥取支店(追加型公社債投資信託FFF)	機構運営のための資金	99,269,720
	大和証券㈱鳥取支店(追加型公社債投資信託MMF	機構運営のための資金	225,587
前払費用	H24労働保険料		
	H24農地継承円滑化事業資金		
	手形前払利息		
前払費用	機構保有地研修事業	研修に係る費用の立替（第7期久保田研修生）	219,246
前払賃借料	特例事業前払賃借料(借入9件、貸付25件)	特例事業に係る中間保有	21,694,190
用地	特例事業用地(倉吉市三江　外13件　53,237㎡)	特例事業に係る中間保有	15,228,052
貸付金	就農支援資金貸付金(54件)	就農に向けての実践的な研修、準備を行うために必要な経費の貸付	15,473,131
	就農支援資金貸付金貸倒引当金		△ 6,635,000
	農作業受委託事業貸付金(1件)	認定農業者等に対して農作業受託料相当額の貸付	1,200,000
	中古農機具等	ハウス施設　4棟、トラクター　3台	1,392,000
流動資産合計			218,049,562
（固定資産）			
基本財産			
基本財産引当資産	鳥取県(県債)	運用益を管理業務の財源として使用	2,000,000
	山陰合同銀行(定期預金)	農地中間管理機構の指定を受けるため、鳥取県より追加出えん。（指定条件は、地方公共団体が基本財産の額の過半を拠出。）	10,000
特定資産			
農業担い手育成基金引当資産	鳥取県(県債)	運用益を公益目的、管理業務の財源として使用	399,000,000
	大和ネクスト銀行(定期預金)	運用益を公益目的、管理業務の財源として使用	1,000,000
強化基金引当資産	鳥取県信用農業協同組合連合会(定期預金)	農用地売買等事業(単独)の借入金の担保として使用	30,000,000
	大和証券㈱鳥取支店(追加型公社債投資信託MMF	機構運営のための資産	20,000,000
	大和ネクスト銀行(定期預金)	機構運営のための資産	5,000,000

（単位：円）

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
退職給付引当預金	大和ネクスト銀行(定期預金)	職員2名の退職金支払に備えるもの	7,912,368
その他固定資産			
電話加入権	2回線(本所)		51,000
債務保証事業出資金	全国農地保有合理化協会	非補助事業に対する資金調達が円滑となるよう全国協会が債務を保証する事業に出資	350,000
農業協同組合出資金	鳥取西部農業協同組合	鳥取西部農協の組合員になるため出資	10,000
固定資産合計			465,333,368
資 産 合 計			683,382,930
（流動負債）			
短期借入金	鳥取県信用農業協同組合連合会	長期保有地に係るつなぎ資金	3,853,880
事業未払金	詳細は別紙補足説明資料「貸借対照表の明細」の負債の部「2 事業未払金」とおり		35,263,027
その他未払金	詳細は別紙補足説明資料「貸借対照表の明細」の負債の部「3 その他未払金」とおり		442,078
前受金	普通預金	特例事業用地売却代金の前金	300,000
預り金	普通預金	職員からの源泉徴収税等の預り	247,218
預り補助金	普通預金	就農支援資金償還免除が確定するまでの補助金の預り	3,048,586
流動負債合計			43,154,789
（固定負債）			
長期借入金	鳥取県	就農支援資金貸付事業借入金	35,006,000
	全国農地保有合理化協会	特例事業借入金	33,679,658
退職給付引当金	職員に対するもの	職員2名の退職金支払に備えるもの	7,912,368
固定負債合計			76,598,026
負 債 合 計			119,752,815
正味財産合計			563,630,115